

成長戦略（改訂版）

第一部・総論

第二部・3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）

- 「コーポレートガバナンス・コード」の策定等
- 産業の新陳代謝に向けた金融機関等による企業に対する経営支援や事業再生の促進

5. 立地競争力の更なる強化（5-1. 「国家戦略特区」の実現）

- グローバル金融監督機能の強化（法令等英訳、英語ワンストップ窓口、事業性を重視した融資の促進 等）

5. 立地競争力の更なる強化（5-2. 金融・資本市場の活性化等）

- 国際金融センターとしての地位確立とアジアの潜在力発揮（インフラ整備、英語ワンストップ窓口、上場インフラファンド市場の創設やヘルスケアREIT組成に向けた環境整備、総合取引所の可及的速やかな実現 等）
- 資金決済高度化等
- 豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環の確立（NISA、投資信託の運用に係る透明性の向上等、投資運用に係る総合的な環境整備 等）
- IFRSの任意適用企業の拡大促進
- 企業の競争力強化に向けた取組（JPX日経インデックス400先物の上場支援、企業再生制度の見直し、監査の質・公認会計士資格の魅力の向上 等）

6. 地域活性化/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

- 地域金融機関等による事業性を評価する融資の促進等

二. 戦略市場創造プラン

三. 国際展開戦略（※）

日本産業再興プラン 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)

◆ 「コーポレートガバナンス・コード」の策定等

- 東京証券取引所と金融庁を共同事務局とする有識者会議において、秋頃までを目途に基本的な考え方を取りまとめ、東京証券取引所が、来年の株主総会のシーズンに間に合うよう新たに「コーポレートガバナンス・コード」を策定することを支援する。

日本産業再興プラン 金融・資本市場の活性化等

◆ 国際金融センターとしての地位確立とアジアの潜在力発揮

- 証券決済等のインフラ整備やASEAN諸国との債券発行に係る書類・手続の共通化を進める。
- 英語による金融行政のワンストップ窓口の活用を進める。
- 本邦金融機関のアジアでの活動をサポートする体制の強化を進める。
- 上場インフラファンド市場の創設やヘルスケアREITの組成に向けた環境整備を推進する。
- 総合取引所を可及的速やかに実現する。

◆ 資金決済高度化等

- 即時振込みなどの資金決済の高度化に向けた取組を促す。

◆ 豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環の確立

- NISAの普及促進に向け、ニーズを踏まえた施策の推進や金融経済教育の充実等により投資家の裾野拡大を図る。
- 投資信託の運用に係る透明性の向上及び投資家の利益を第一に考えた投資商品の提供に向けた取組を進める。
- 受託者としての責務を果たし真に投資家のための運用が行われるための総合的な環境整備について検討を行い、本年中に結論を得る。

日本産業再興プラン 金融・資本市場の活性化等

◆ IFRSの任意適用企業の拡大促進

- IFRSの任意適用企業の拡大促進に努める。
- IFRSへの移行を検討している企業の参考とするため、「IFRS適用レポート(仮称)」を作成・公表する。

◆ 企業の競争力強化に向けた取組

- JPX日経インデックス400について、先物の早期上場を支援するなど普及・定着のための積極的な取組を促す。
- 監査の質の向上、公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組を促進する。

日本産業再興プラン 地域活性化/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

◆ 地域金融機関等による事業性を評価する融資の促進等

- 金融機関による事業性を重視した融資や、関係者の連携による融資先の経営改善・生産性向上・体質強化支援等の取組が十分なされるよう、監督方針や金融モニタリング基本方針等の適切な運用を図るとともに、地域金融機関による「経営者保証に関するガイドライン」の活用を図る。
- 地域金融機関等による地域経済活性化支援機構等を通じた地域企業の経営における専門人材の活用に取り組む。同機構による企業の早期経営改善等を支援するファンドの設立・資金供給の促進を図る。

(※)参考

中短期工程表において、アジアの金融インフラ整備支援について、二国間協議等に基づく新規支援プロジェクトを推進するとともに、アジア金融連携センター等を活用し、各国金融当局との連携強化・地域全体の市場機能の向上を図り、我が国市場との連携による活性化を推進することとされている。